

企画グループ

平成21年度町政懇談会 開催のお知らせ

●目的

町民と行政の協働による「まちづくり」を推進するため、町民から

忌憚らない町政に対する意見、提案等をいただき今後の行政運営に反映させていくことを目的とする。

●開催日時及び開催場所

- (1)平成21年6月22日(月)～7月8日(水)までの9日間
- (2)午後6時30分～
- (3)町内9会場

開催日	行政区(旧部落名)	会場
6月22日(月)	第10行政区(籌平)	籌平地区集会所
6月23日(火)	第1行政区(夕筋・折木本郷)	折木地区集会所
	第2行政区(館・高倉)	
	第3行政区(大平・大平住宅)	
	第4行政区(北沢地区)	
	第5行政区(東下・亀ヶ崎・上原)	
6月24日(水)	第4行政区(南沢地区)	亀ヶ崎地区集会所
	第5行政区(大谷内・浅倉)	
	第6行政区(山岸)	
	第7行政区(旧役場前・折返・東電社宅)	
	第14行政区(火の口・愛坂・火の口住宅)	
	第15行政区(北釜)	
	第16行政区(苗代替・国鉄・教員住宅)	
	第17行政区(中央台)	
	第24行政区(雇用促進住宅)	
	第25行政区(マリーンコーポ広野)	
	特別区	
6月30日(火)	第8行政区(長畑・狐石)	小松地区集会所
	第9行政区(南山・小松上・下)	
	第12行政区(広長第2・自由ヶ丘)	
7月1日(水)	第13行政区(下浅見川)	下浅見川地区集会所
	第18行政区(下北迫)	
7月6日(月)	第19行政区(新町・農場)	下北迫地区集会所
	第20行政区(東原特別区)	
7月7日(火)	第21行政区(本郷上・下・荒神)	上北迫地区集会所
	第22行政区(田の神)	
7月8日(水)	第23行政区(土ヶ目木・二本櫛)	広洋台地区集会所
	第26行政区(広洋台)	

※開催時刻はすべて午後6時30分からです。
※対象行政区はあくまで目安です。ご都合に合わせて日時、会場で御出席ください。

福祉環境グループ

廃棄物の野外焼却は 禁止されています

廃棄物の野外焼却は、低温で燃焼するため不完全燃焼を起こし、黒煙や悪臭が発生しやすくなります。また、猛毒のダイオキシン類も発生しやすいという問題があるため、一部の焼却を除き法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で禁止となっています。

法律に違反して焼却した場合、行政処分の対象となるほかに、警察により5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれらの併科の直接罰が適用されます。
(平成13年4月から)

また、例外となる焼却についても、周囲から煙、臭いの苦情がある場合は、焼却の中止をお願いします。

●例外となる焼却

- 農業、林業などのやむを得ない焼却
- 庭先の落ち葉等の小規模な焼却
- 三九郎、どんど焼き、キャンプファイヤー、焼きいも会などの伝統的行事
- 災害や凍霜害等の予防、応急対策、復旧のために必要な焼却

「自分だけなら」「これくらいなら」と思っているも、周囲の人の迷惑になりますので、「11の野焼き」は絶対止めましょう。

第10回 Part 1 ひろの健康ウォーク

◆とき 平成21年6月27日(土)

- 受付 午前8時30分
- 開会 午前9時
- ウォーキングスタート
10キロコース 午前9時30分
6キロコース 午前9時50分
- 閉会 午後1時解散

◆ところ ニッ沼総合公園

- 集合場所 広野町ニッ沼総合公園 ふれあいドーム
- 小雨決行(雨具等をご用意ください。)
- 雨天の場合は、28日(日)に順延します。

◆主催 広野町・広野町国民健康保険

■お問い合わせ

町民保健グループ ☎27-2113



花いっぱい運動を実施します

- ◆実施日時 平成21年7月4日(土) 小雨決行
※中止の場合7月5日(日) 順延
- ◆受付開始時間 午前8時30分～
- ◆植栽時間 午前9時～11時
- ◆実施場所 ニッ沼総合公園

花いっぱい運動はまちを花で飾るだけではなく、身近な環境をきれいにし、美しく住みやすい町にするための運動です。町民の皆さんの参加をよろしくお願いいたします。

■お問い合わせ 企画グループ ☎27-2114

お知らせ



総務グループ

平成22年度広野町職員採用候補者試験公告

広野町職員採用候補者試験を次により行います。

試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
大学卒・行政	若干名
資格免許職・保育士	若干名

受験資格

- ① 大学卒・行政
昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、4年生大学以上を卒業した者、若しくは平成22年3月までに卒業見込の者
- ② 資格免許職・保育士
昭和61年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者、若しくは平成22年3月ま

で取得見込みの者に限り、(学歴は問いません。)

③ 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法

(1) 第1次試験

① 教養試験(試験職種により、大学卒又は短大卒程度)

試験職種の職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

② 専門試験

試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文による試験を行います。

資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成21年7月26日(日)	受付 9:00~9:30 教養試験 10:00~12:00 専門試験 13:00~15:00 (資格免許職は14:30まで)	福島市中町8番2号 福島県自治会館 ☎024-523-0131 (受験申込者が多い場合は、試験会場が変更になる場合があります。)	平成21年10月上旬 広野町役場掲示場に合格者番号を掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験	第1次試験合格者に通知いたします。		広野町役場会議室	広野町役場掲示場に合格者番号を掲示し、合格者に通知します。

合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。

(2) 初任給は、本町の給料表によるが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求
申込用紙は、本町総務課総務グループで交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒(又は保育士)試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手をはった宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

(2) 申込の方法
① 申込用紙に必要事項を記入して、本町総務課総務グループに提出してください。申込書を郵送する場合は、その表に「大学卒(又は保育士)試験申込」と朱書きして送付してください。また、80円切手をはった自分宛の封筒(サイズ:定形)を必ず同封してください。

② 申込用紙には、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)を受験票の写真欄に貼ってください。

(3) 受付期間等
① 直接持参して申し込む場合
受付期間等
平成21年5月28日(木)から同6月26日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

② 郵便で申し込む場合
受付期間等
平成21年6月26日(金)午後5時までに受領したものに限り受付けます。

(4) 試験結果の開示
採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示請求できる人、開示の内容、開示期間等については、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示場所
第1次試験不合格者	合計点	第1次試験合格発表の日から起算して1月間	広野町役場2階 総務グループ
第2次試験不合格者		第2次試験合格発表の日から起算して1月間	

* 開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

* 開示を請求する際には、本人であることを確認するための運転免許証、旅券等本人の顔写真が添付された書類をご提示願います。

試験に関する問い合わせ、試験申込書の請求及び提出先

〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地
広野町総務課総務グループ
☎0240-27-2111

その他

(1) 受験票は、受験当日に必ず持参してください。受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。

(2) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(3) 申込書を郵送された方で、6月30日までに受験票が届かない場合は、総務グループに問い合わせてください。

(4) 郵送を利用される場合には、配達記録郵便など確実な方法で郵送するようにしてください。

(5) この試験に関する不明な点を郵便で問い合わせる場合は、80円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。